

# 再評価

## 【河川事業】

### (直轄事業)

➤ 吉井川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 1 8
➤ 旭川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 2 1
➤ 斐伊川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 2 4
➤ 重信川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 2 7
➤ 遠賀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 2 9
➤ 本明川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 1
➤ 菊池川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 3
➤ 白川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 5
➤ 球磨川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 7
➤ 大淀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1 3 9

<再評価>

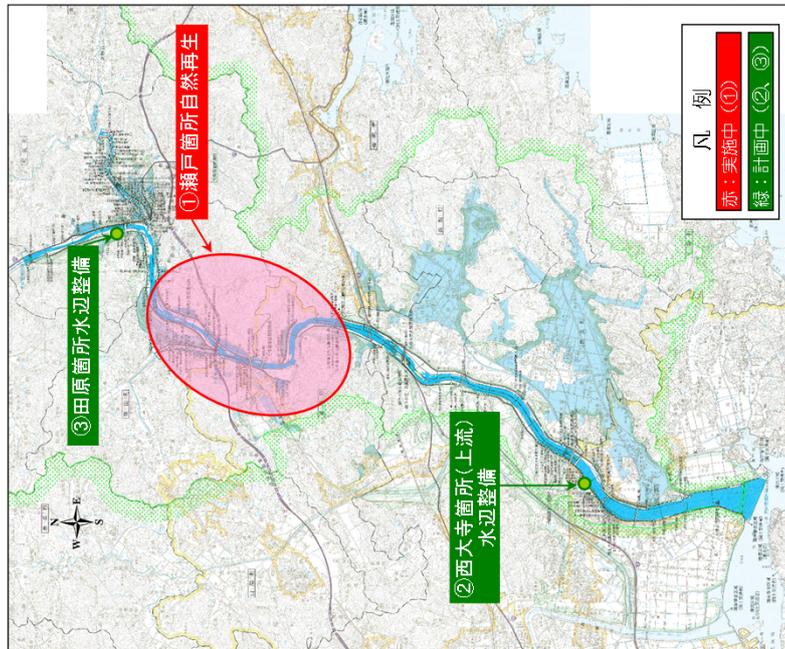
事業名 (箇所名)	吉井川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	岡山県岡山市、和気町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	(自然再生) ・瀬戸箇所自然再生 H18～(実施中) 産卵場整備、堤外水路整備 (水辺整備) ・西大寺箇所(上流)水辺整備 [計画] 坂路、河川管理用通路 ・田原箇所水辺整備 [計画] 護岸、高水敷整正、階段									
事業期間	平成18年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約7.7	残事業費(億円)	約3.3							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 吉井川水系は、岡山県東部に位置し、その源を岡山県苫田郡鏡野町の三国山(標高1,252m)に発し、奥津溪を抜けた後、津山盆地を東流し、津山市で香々美川、加茂川等の支川を合わせた後、吉備高原の谷底平野を南流、赤磐市で吉野川、和気郡和気町で金剛川等の支川を合わせ岡山平野を流下し、岡山市西大寺で児島湾の東端に注ぐ、幹川流路延長133km、流域面積2,110km <sup>2</sup> の一級河川である。 流域内の下流部では早くから文化が開け、奈良時代から平安時代にかけて旺盛な開拓が展開され、また、津山と岡山を結ぶ高瀬舟の利用とあいまって地方有数の河港として繁栄する等、吉井川は地域の文化、経済の発展を支えてきた。 吉井川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。 (自然再生) 《瀬戸箇所自然再生》 国の天然記念物である「アユモドキ」は、かつて岡山県内に広く生息していたが、近年著しく減少している。減少の要因として、隠れ家の減少、工作物による移動の妨げ、外来種による捕食など、アユモドキの生息環境の悪化が考えられる。 (水辺整備) 《西大寺箇所(上流)水辺整備》 西大寺箇所(上流)では、堤防天端は交通量が多く、歩行空間もないため、安全に水辺を利用することができない状況である。 《田原箇所水辺整備》 田原箇所は、雑草や雑木が繁茂し河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況である。 <達成すべき目標> (自然再生) 《瀬戸箇所自然再生》 産卵場や移動経路の整備によって、アユモドキの生息・繁殖環境の改善を図る。 (水辺整備) 《西大寺箇所(上流)水辺整備》 効率的な河川巡視などの河川管理の実施や水辺利用者が安全に水辺空間を利用できるように、坂路、河川管理用通路の整備を行う。 《田原箇所水辺整備》 効率的な河川巡視などの河川管理の実施や水辺利用者が安全に水辺空間を利用できるように、高水敷整正、護岸、階段の整備を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。									
便益の主な根拠	(自然再生)瀬戸箇所自然再生 CVM 支払い意志額 = 267 円/世帯/月、受益世帯数 = 31,633 世帯 (水辺整備)西大寺箇所(上流)水辺整備、田原箇所水辺整備 TCM 年間利用者数の増加 = 448,338 人									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	72	C:総費用(億円)	9.1	B/C	7.9	B-C	63	EIRR (%)	23.7
感度分析	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)	3.5	B/C	13.8				
事業の効果等	(自然再生) 《瀬戸箇所自然再生》 ・アユモドキの生息・繁殖環境の改善を行うことにより、絶滅の回避、種の保全を図る。 (水辺整備) 《西大寺箇所(上流)水辺整備》 ・坂路や河川管理用通路の整備を行うことにより、効率的な河川巡視などの河川管理の実施や散策等の日常利用の他、安全に水辺利用ができるようになる。 《田原箇所水辺整備》 ・高水敷整正、護岸や階段の整備を行うことにより、効率的な河川巡視などの河川管理の実施や、安全に水辺利用ができるようになる。									
社会経済情勢等の変化	・吉井川流域の人口は緩やかな減少傾向が続いているが、岡山市において増加傾向が見られ大きな変化はない。 ・整備箇所は地域イベント等が行われ、多くの住民に利用されているとともに、地域や関係機関と連携した吉井川での一斉清掃、動植物も含めた河川環境学習会など様々な取り組みが実施され、住民の吉井川の河川環境に対する関心は高いものとなっている。									
事業の進捗状況	・事業の進捗率は、57%(事業費ベース)である。(総事業費7.7億円のうち、整備済みは4.4億円)									
事業の進捗の見込み	(自然再生) ・整備を行った産卵場では繁殖状況が確認され、維持管理は平成27年度より岡山市が主体となり実施している。今後は行政関係機関や専門家、地域住民の意見を取り入れながら、更にモニタリング調査による繁殖、生育状況の確認を予定しており、特に問題はない。 (水辺整備) ・地域の河川利用に資する水辺環境整備の要望は強く、地域計画や地域からの意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、特に問題はない。 特に、西大寺箇所(上流)においては、地域と連携した川づくりが進められるよう「かわまちづくり」支援制度による事業計画策定に向けて関係機関等と調整しており、今後事業進捗する上で支障はない。									

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸箇所においては、行政関係機関や専門家、地域住民と連携し意見を取り入れながら、事業を実施している。</li> <li>・西大寺箇所(上流)、田原箇所の水辺整備にあたっては、整備によって発生する土砂や近隣工事で発生する土砂を盛土に流用することや伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。</li> <li>・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針 理由	<p>以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。</p> <p>今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</li> <li>・妥当である</li> <li>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</li> <li>・(岡山県)妥当である</li> </ul>

# 吉井川総合水系環境整備事業：位置図

緑字：計画中 赤字：実施中

区分	No.	河川名	事業名	市町	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法
再評価	①	吉井川	【自然再生】瀬戸箇所自然再生	岡山市	H18～(実施中)	・産卵場整備、堤外水路整備	489	CVM
	②	吉井川	【水辺整備】西大寺箇所(上流)水辺整備	岡山市	計画中	・坂路、河川管理用通路	167	TCM
	③	吉井川	【水辺整備】田原箇所水辺整備	和気町	計画中	・護岸、高水敷整正、階段	119	TCM



<再評価>

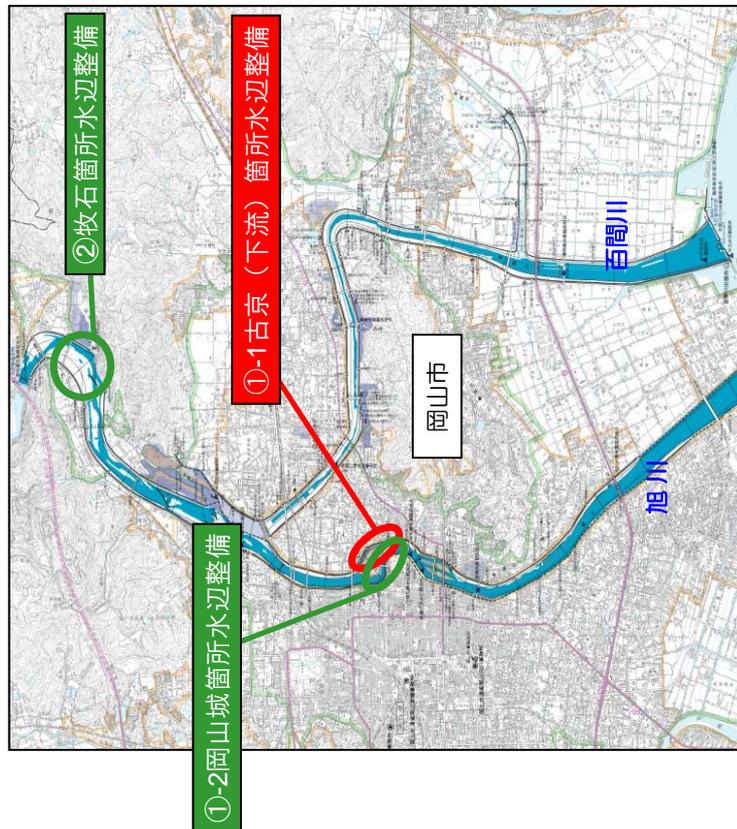
事業名 (箇所名)	旭川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	岡山県岡山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	(水辺整備) ・古京(下流)箇所水辺整備 H25～(実施中) (国)護岸、坂路等、(市)遊歩道 ・岡山城箇所水辺整備 [計画] 遊歩道等 ・牧石箇所水辺整備 [計画] 護岸、河床掘削、高水敷整正、河川管理用通路、階段									
事業期間	平成25年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約6.9	残事業費(億円)	約4.1							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を岡山県真庭市蒜山の朝鍋鷲ヶ山(標高1,081m)に発し、途中、新庄川、目木川、備等の支川をあわせて南流し、岡山市御津において宇甘川を合流し、岡山市三野において百間川を分派した後、岡山市の中心部を貫流して児島湾に注ぐ、流域面積1,810km<sup>2</sup>、幹川流路延長142kmの一級河川である。 旭川下流部には岡山県の県庁所在地である岡山市が位置し、日本三名園の一つである後楽園があるなど、岡山県の観光拠点として賑わっている。 旭川、百間川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。</p> <p>(水辺整備) 《古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備》 事業箇所周辺は「旭川さくらみち」の愛称で地域住民に親しまれているが、現状の堤防構造では、老朽化した桜の植え替えができない。また、整備された坂路が少なかったり、歩きにくい箇所があるため、水辺周辺を回遊しにくい状態にある。 《牧石箇所水辺整備》 事業箇所の周辺の河川敷には、グラウンドがあり、日常からスポーツなどの河川利用が盛んな場所となっているが、雑草や雑木が繁茂し、河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況である。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; (水辺整備) 《古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備》 水辺に近づきやすくなる坂路の整備のほか、岡山市と連携した遊歩道等の整備を行う。また、桜の植え替え・保全が可能となり、「旭川さくらみち」の景観を将来に渡って保全することができる護岸を整備する。 《牧石箇所水辺整備》 安全に水辺に近づくことができる河川管理用通路や階段などを整備する</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	(水辺整備)古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備 CVM 支払い意志額 = 231 円/世帯/月、受益世帯数 = 253,512 世帯 牧石箇所水辺整備 TCM 年間利用者数の増加 = 1,069,026人									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	169	C:総費用(億円)	7.4	B/C	22.9	B-C	162	EIRR (%)	47.7
感度分析	B:総便益(億円)	165	C:総費用(億円)	4.5	B/C	36.6				
	残事業費(+10%~-10%)	33.9	残事業(B/C)	39.7	全体事業(B/C)	21.8	24.1			
	残工期(+10%~-10%)	35.9	37.2	22.3	23.5					
	資産(-10%~+10%)	32.9	40.2	20.6	25.2					
事業の効果等	(水辺整備) 《古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備》 ・桜並木の存続や周辺の景観に配慮した護岸や坂路の整備のほか、岡山市と連携した遊歩道等の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなるのと同時に歩きやすくなる。 ・桜の植え替え・保全が可能となり、「旭川さくらみち」の景観を将来に渡って保全することができる。 ・「岡山さくらカーニバル」等の集客性のあるイベントが継続的に実施でき、岡山市街地の活性化に寄与することになる。 《牧石箇所水辺整備》 ・護岸の整備や高水敷整正を行うことにより、河川管理機能の向上、散策等の日常利用の他、安全に水辺の利用ができるようになる。									
社会経済情勢等の変化	・旭川流域の人口は岡山市では増加傾向、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。 ・整備箇所は散策や花見等の憩いの場、水に親しむ場として多くの住民に利用されており、より安全に水辺が利用できるような整備が望まれている。									
事業の進捗状況	・事業の進捗率は40.6%(事業費ベース)である。(総事業費6.9億円のうち、整備済みは2.8億円)									
事業の進捗の見込み	(水辺整備) 《古京(下流)箇所水辺整備、岡山城箇所水辺整備》 ・平成25年3月に「かわまちづくり」支援制度により策定された「旭川かわまちづくり計画」を見直し、事業を進めていく体制も整っており、今後事業進捗する上で支障はない。 《牧石箇所水辺整備》 ・水辺環境整備に対する地域要望は強く、関係機関や住民等の意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、今後事業進捗する上で支障はない。									

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用することや、伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。</li> <li>・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針 理由	<p>以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。</p> <p>今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</li> <li>・妥当である。</li> <li>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</li> <li>・(岡山県)妥当である。</li> </ul>

# 旭川水系環境整備事業：位置図

区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法
再評価	①-1	旭川	【水辺整備】古京(下流)箇所 水辺整備	岡山市	H25～(実施中)	(国)護岸、坂路等 (市)遊歩道	317 95	CVM
	①-2	旭川	【水辺整備】岡山城箇所 水辺整備	岡山市	計画中	遊歩道等	71	
	②	旭川	【水辺整備】牧石箇所 水辺整備	岡山市	計画中	護岸、河床掘削、 高水敷整正、河川 管理用通路、階段	203	TCM

【凡例】 ● : 実施中の箇所  
● : 計画中の箇所



凡例  
赤：実施中  
緑：計画中

<再評価>

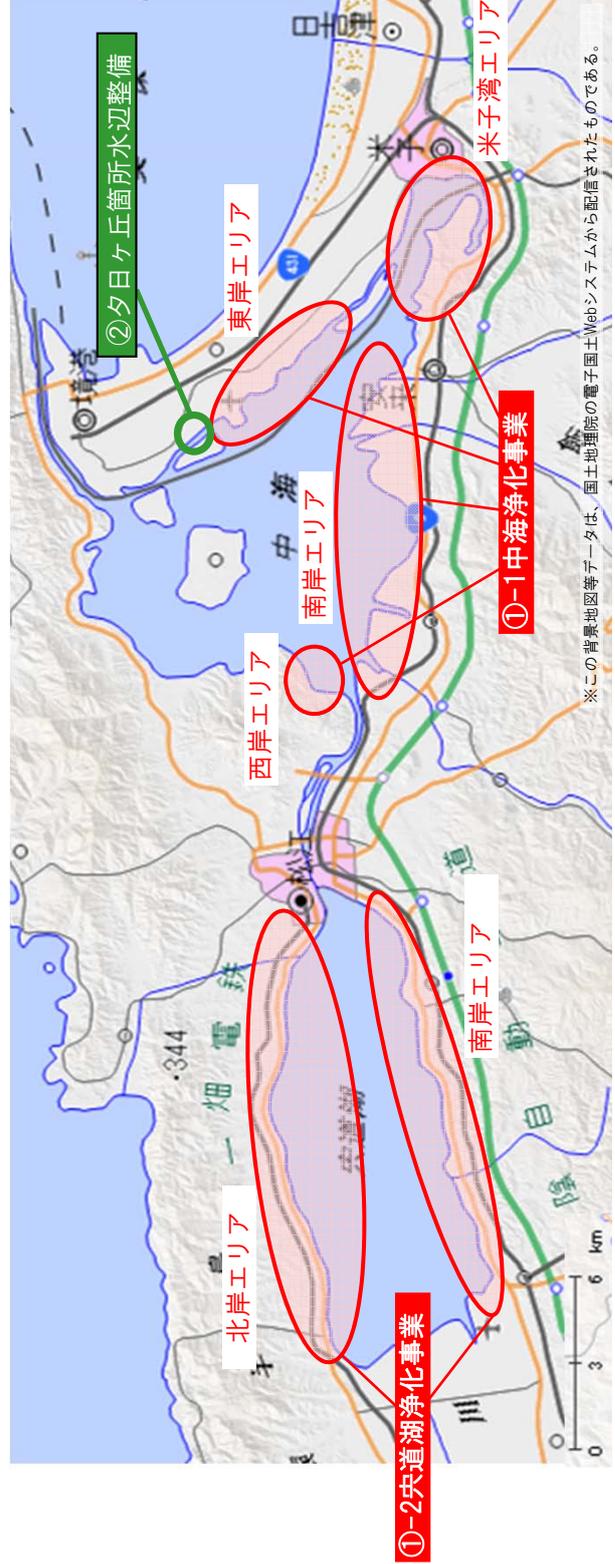
事業名 (箇所名)	斐伊川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市、安来市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	(水環境) ・中海浄化事業 H16～(実施中) 浅場整備、覆砂 ・宍道湖浄化事業 H16～(実施中) 浅場整備 (水辺整備) ・夕日ヶ丘箇所水辺整備[計画] 護岸、河川管理用通路、階段									
事業期間	平成16年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約159			残事業費(億円)	約33					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 斐伊川は、その源を島根県仁多郡奥出雲町の船通山(標高1,143m)に発し、起伏が穏やかな中国山地を下り、横田盆地をゆるやかに流れた後、山間峡谷部を急流になって下り、途中三刀屋川等の多くの支川を合わせながら北に流れ、出雲市大津町上来原地点で斐伊川放水路として神戸川へ洪水を分派した後、山間部を抜けて下流に広がる出雲平野を東に貫流し、宍道湖、大橋川、中海、境水道を経て日本海に注ぐ幹川流路延長153km、流域面積2,540km<sup>2</sup>の一級河川である。 宍道湖・中海では、昭和63年度に湖沼水質保全特別措置法の指定湖沼となり、平成元年度からは、「湖沼水質保全計画」が策定され、関係機関連携のもと、下水道整備や湖内対策の対策を推進しているが、引き続き水質の改善が必要である。 中海、宍道湖の「中浜港」や「白湯公園」、「岸公園」、「夕日スポット」、「秋鹿なぎさ公園」、「木次水辺の楽校」などにおいては、散策などの日常利用のほか、ボートやヨット、カヌーなどの水上スポーツ、花火大会などのイベント開催や夕日鑑賞、子どもたちの環境学習の場など、多様な利用がなされている。</p> <p>(水環境) 《中海・宍道湖浄化事業》 過去からの湖岸の埋め立てやコンクリート護岸化により、自然の湖岸が持つ自浄機能の低下、生物生息域である浅場の減少等の湖岸が持つ本来の機能が低下している。また、中海・宍道湖の近年の水質は経年的に横ばいで、汚濁指標であるCODなどは環境基準を達成していない。 (水辺整備) 《夕日ヶ丘箇所水辺整備》 境港市夕日ヶ丘地区周辺には、公園やスポーツ広場などのスポーツ・レクリエーション施設が多く、また中海ではボートやカヌーなどの水上スポーツも楽しむことができるが、水際に老朽化した直立護岸があるため、水辺に近づきにくくなっている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; (水環境) 《中海・宍道湖浄化事業》 沿岸域における自然浄化機能の回復を行うために浅場整備を行う。また、湖底の汚濁底泥からの栄養塩溶出を削減し、生物の生息環境を改善するために覆砂を行う。 (水辺整備) 《夕日ヶ丘箇所水辺整備》 水辺利用者が安全に水辺空間を利用し、周辺の公園等と一体となった水辺の利用ができるような護岸、散策道を整備する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	(水環境)中海・宍道湖浄化事業 CVM 支払い意志額 = 345 円/世帯/月、受益世帯数 = 212,034 世帯 (水辺整備)夕日ヶ丘箇所水辺整備 CVM 支払い意志額 = 252 円/世帯/月、受益世帯数 = 14,820 世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	248	C:総費用(億円)	198	B/C	1.3	B-C	51	EIRR (%)	5.3
感度分析	B:総便益(億円)	126	C:総費用(億円)	30	B/C	4.2				
	残事業費(+10%～-10%)	3.8	残事業(B/C)	4.6	全体事業(B/C)	1.3				
	残工期(+10%～-10%)	4.2		4.2		1.3				
	資産(-10%～+10%)	3.7		4.6		1.1				
事業の効果等	(水環境) 《中海・宍道湖浄化事業》 ・浅場の造成や覆砂を行うことで、沿岸域の波浪が小さくなるとともに、ヨシやヤマトシジミ等の生物が生育・生息しやすくなり、湖の自然浄化機能が向上する。 ・湖岸へのアクセス性が向上し、子どもの遊び場や環境学習などの様々な利用が促進される。 (水辺整備) 《夕日ヶ丘箇所水辺整備》 ・護岸や散策道の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなり、公園等と一体となった水辺の利用ができるようになる。 ・また、管理用通路の整備により、効率的な河川管理が図られる。									
社会経済情勢等の変化	・事業箇所周辺(松江市、出雲市、米子市、境港市など)の人口・世帯数は大きな変化がみられていない。 ・中海、宍道湖の水質状況は、湖沼水質保全計画に基づく対策により、流域からの排出負荷量は減少傾向にあるが、環境基準を満足していない状態が継続しており、水環境の改善が望まれている。また、夕日ヶ丘箇所のように、中海や宍道湖では沿岸に公園やスポーツ広場などのスポーツ・レクリエーション施設があり、ボートやカヌーなどの水上スポーツも盛んに行われており、より安全に水辺が利用できるような整備が望まれている。									
事業の進捗状況	・事業の進捗率は79.2%(事業費ベース)である。(総事業費158.6億円のうち、整備済みは125.6億円)									
事業の進捗の見込み	(水環境) ・地域住民、地域の学識者との情報共有、情報交換を行い、地域の理解と協働のもとヨシの刈取りやコアマモ場再生など水環境改善対策の実施をしており、今後事業進捗する上で特に問題はない。 (水辺整備) ・地域の河川利用に資する水辺環境整備の要望は強く、関係機関や住民等の意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、今後事業進捗する上で支障はない。 ・地域と連携した川づくりが進められるよう「かわまちづくり」支援制度による事業計画策定に向けて関係機関等と調整しており、今後事業進捗する上で支障はない。									

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中海・宍道湖浄化事業は、斐伊川の維持掘削で発生する砂や環境修復用の砂代替材である石炭灰造粒物を浅場造成・覆砂材料として利用し、コスト縮減を図っている。</li> <li>・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。また、除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。</li> <li>・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考える。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針 理由	<p>以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。</p> <p>今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当である。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(鳥取県)異存ありません。(島根県)妥当である。</li> </ul>

# 斐伊川総合水系環境整備事業：位置図

区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価 手法
再評価	①-1	中海	【水環境】中海浄化事業 <small>なかうみ</small>	米子市、境港市 松江市、安来市	H16～(実施中)	浅場整備、覆砂	11,718	CVM
	①-2	宍道湖	【水環境】宍道湖浄化事業 <small>しんじこ</small>	松江市、出雲市	H16～(実施中)	浅場整備	3,925	
	②	中海	【水辺整備】夕日ヶ丘箇所 水辺整備 <small>ゆうひがおか</small>	境港市	計画中	(国) 護岸、河 川管理用通路、 階段 (市) 基盤整備	199 14	CVM

【凡例】 ● : 実施中の箇所、● : 計画中の箇所

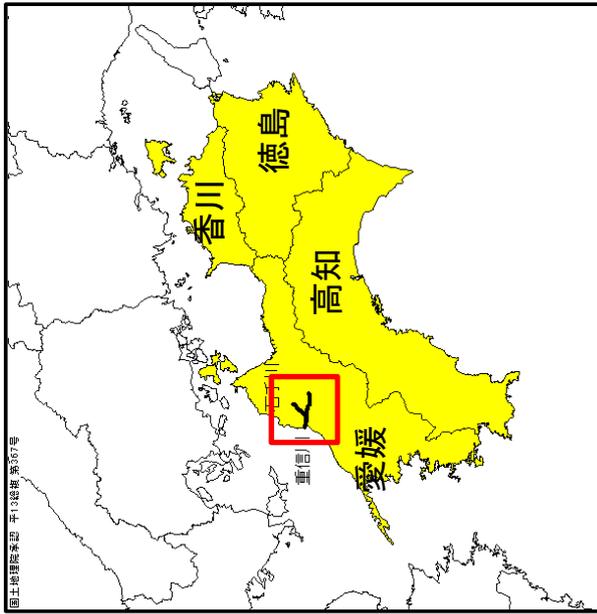


凡例  
赤：実施中  
緑：計画中

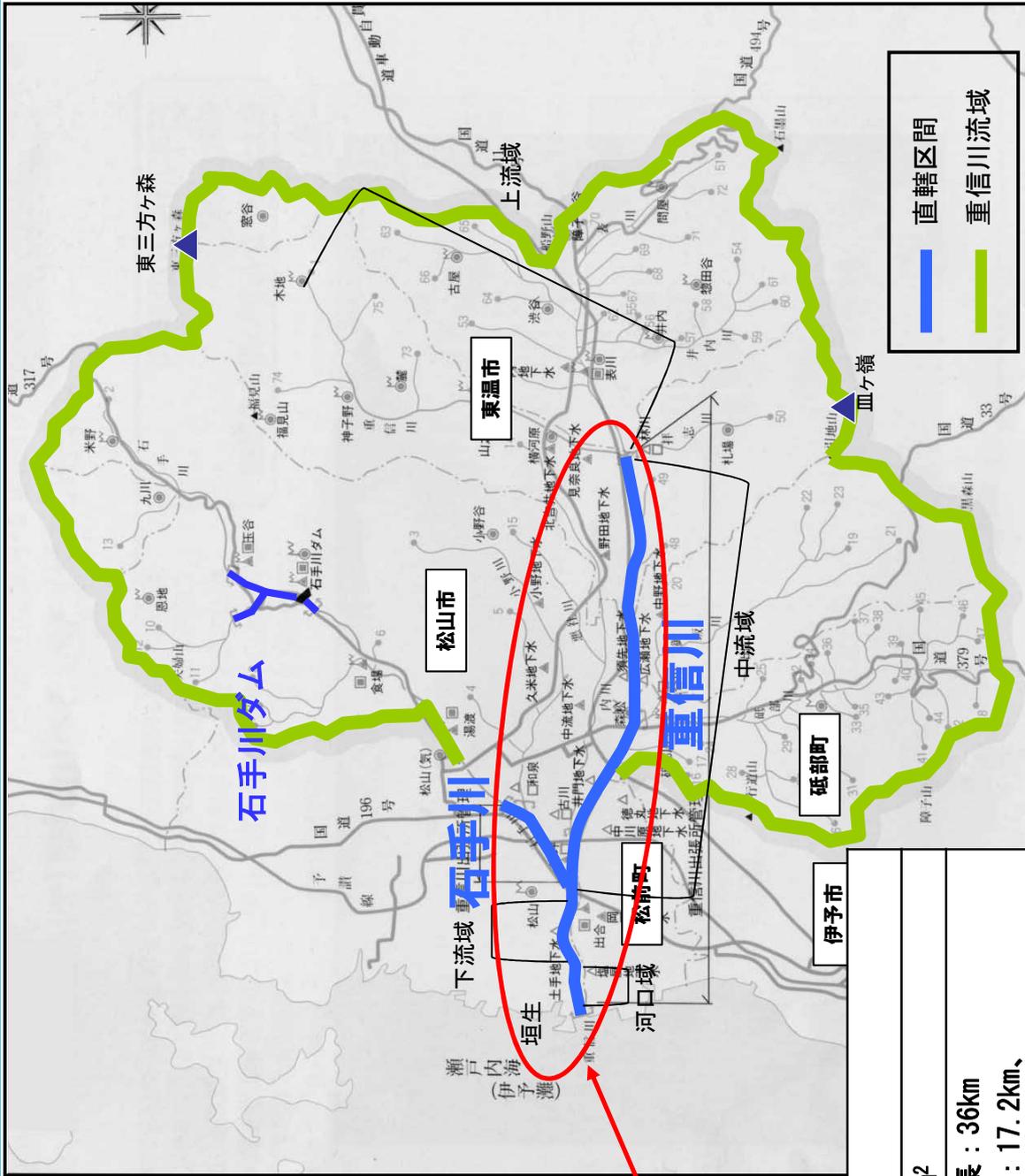
<再評価>

事業名 (箇所名)	重信川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	愛媛県松山市、東温市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【重信川自然再生事業】泉・霞堤の再生、水辺植生の保全・再生、河口干潟の保全・再生									
事業期間	平成13年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約45	残事業費(億円)	約21							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;                      重信川では、河川環境を巡るさまざまな問題が顕在化し、良好な自然環境が減少している。                      ・瀬切れ: 気象、水利用形態の変化による、瀬切れ区間・期間が拡大。                      ・水質の悪化: 生活雑排水等の影響による水質が悪化。                      ・植生の減少: 川沿いの市街化の進展等による河畔林等の岩礁、外来種拡大。                      ・失われつつある泉: 泉の消滅や現存する泉の環境の悪化。                      ・干潟の環境悪化: 干潟のヨシ原、河畔林の減少。                      ・霞堤開口部の環境悪化: 川と堤防を結ぶ霞堤開口部の環境悪化による良好な生物の生息環境の減少。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;                      ・現在も残る河口部や泉などの自然を保全し、より良好な自然環境へと再生するとともに、霞堤開口部の湿地再生、河川内湧水の再生、沿川の泉等との連携や緑化の推進を図ることにより「水と緑のネットワーク」を形成し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の拡大を図る。                      ・また、整備した箇所において地元小中学生等の環境学習の場として活用を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;                      ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現                      ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	CVM 支払い意思額: 392円/月/世帯、受益世帯数: 154,595世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	119	C:総費用(億円)	59	B/C	2	B-C	60	EIRR (%)	6.8
感度分析	B:総便益(億円)	56	C:総費用(億円)	21	B/C	2.6				
事業の効果等	・泉が避難場所や再生産の場として機能する。 ・霞堤が持つネットワーク機能が再生する。 ・ヨシ原が育成し野鳥の休息場所等として機能する。 ・環境学習の場の提供となる。									
社会経済情勢等の変化	・松山中央公園の開園、松山自動車道の4車線化、平成29年度愛媛国体の開催などにより、重信川周辺に多くの人々が訪れるため、重信川の自然環境の保全・再生が望まれている。 ・東温市が実施する里山的自然環境を保全する事業と連携し、地域の活性化、自然環境の保全が期待されている。 ・重信川クリーン大作戦、自然観察会、昆虫教室など地域が連携し、維持管理する活動が行われている。									
事業の進捗状況	・河口ヨシ原、河畔林の再生: 平成19年度着手、平成26年度完成 ・松原泉の再生: 平成13年度着手、平成20年度完成 ・広瀬霞の再生: 平成16年度着手、平成22年度完成 ・開発霞の再生: 平成24年度着手(実施中) ・進捗率: 約51%									
事業の進捗の見込み	・新たな整備箇所についても、学識・NPO・地域住民・行政によるワークショップ等を開催して、コスト削減を図りながら計画づくり、施工、モニタリング、維持管理を実施していく予定である。 ・事業実施箇所については、引き続き学識・NPO・地域住民・行政が連携してモニタリング調査や維持管理を実施していく予定である。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・地域住民等による河川清掃や地域の意見を取り入れて、地域住民、NPO等団体、大学、行政が連携して事業を進め、地域が一体となって維持管理を行う事により、更なるコスト削減を図る。 ・現在の計画は地域の意見を反映したものであり、他の代替案は考えられない。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・重信川の良好な河川環境の保全、再生のため必要な事業であり、今後も継続し着実な事業促進を御願います。									

# 位置図



## 重信川総合水系環境整備事業

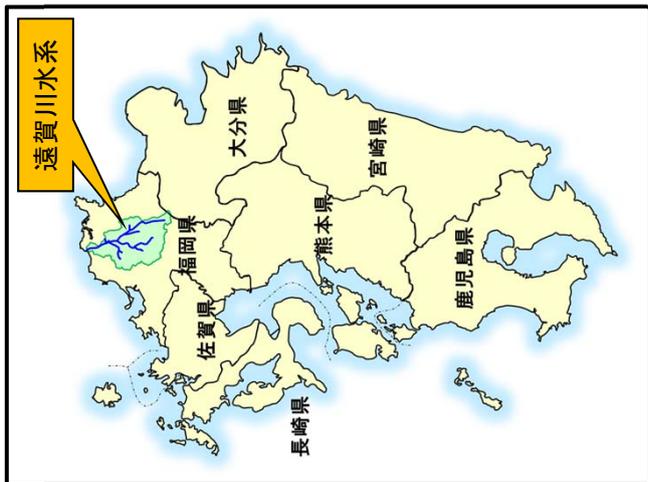
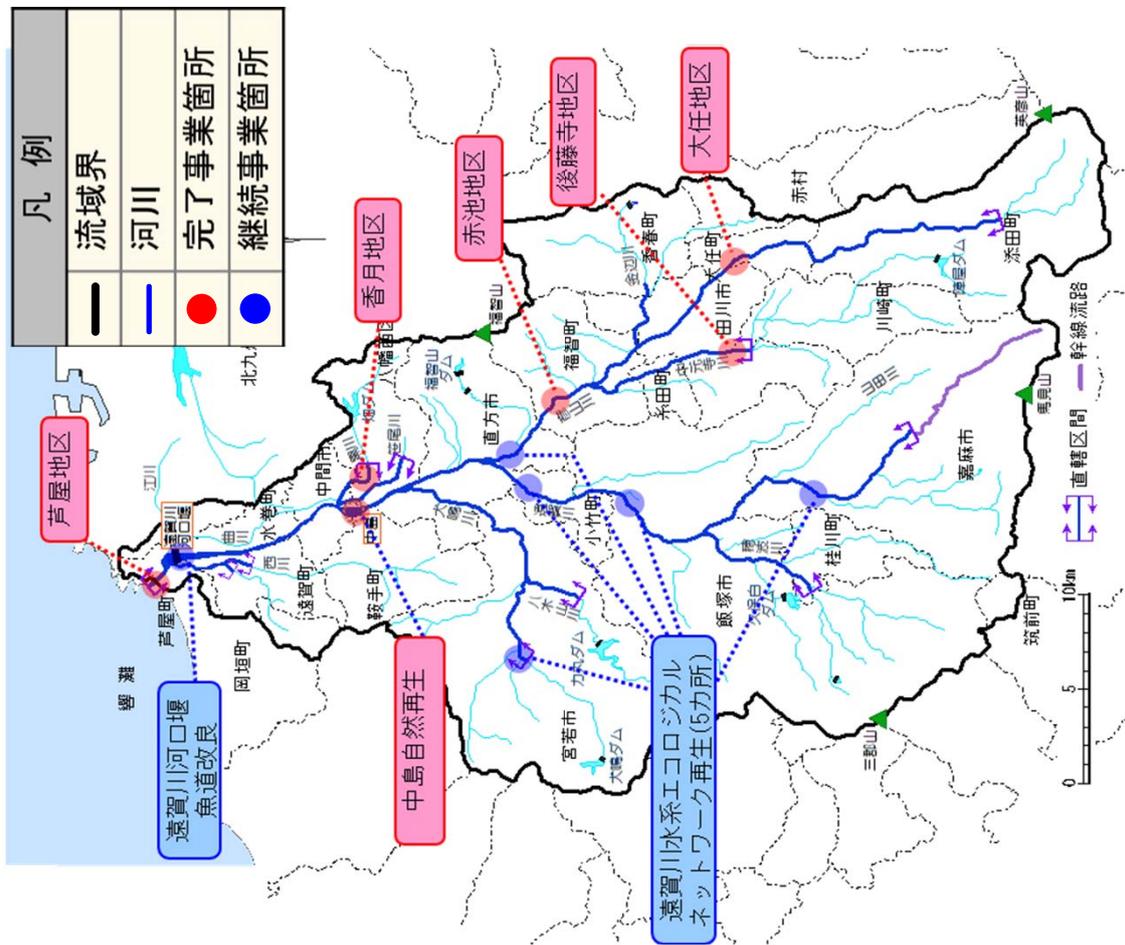


項目	内容
流域面積	445km <sup>2</sup>
流路延長	幹線流路延長：36km (直轄管理延長 重信川：17.2km、 石手川：9.0km)
流域内市町村	3市2町 (約64万人 [H22国勢調査])
流域内人口	約24万人 (H26河川現況調査)
想定氾濫区域内人口	約34万人 (H26河川現況調査)
流域の土地利用区分	山林 (70%)、田畑等 (20%)、宅地等 (10%)

<再評価>

事業名 (箇所名)	遠賀川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局																
実施箇所	福岡県北九州市、中間市、直方市、田川市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、福智町、大任町、小竹町																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>(芦屋地区) 水政構、階段構、管理用通路等          (香月地区) 護岸工、河床整正、管理用通路等          (赤池地区) 管理用通路、階段工等          (後藤寺地区) 階段工、階段護岸、高水敷整正等          (大任地区) 河岸保護工、階段工、坂路工、管理用通路等</p> <p>【自然再生】</p> <p>(中島自然再生) 掘削、管理用通路、モニタリング調査等          (遠賀川河口堰魚道改良) 既設魚道改良、多自然魚道新設、モニタリング調査等          (遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生) 排水路改良、管理用通路、モニタリング調査等</p>																				
事業期間	平成16年度～平成38年度																				
総事業費 (億円)	約41	残事業費(億円)	約16																		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠賀川河口堰の魚道は、落差が大きいこと等により魚類が遡上しにくい状況であることから、魚類等の遡上・降下環境を改善する必要がある。</li> <li>排水樋管と河川(低水路)との落差が大きくなり、堤内側と堤外側の魚類の移動が困難となっていることから、樋管等における排水路改良等が必要である。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠賀川河口堰魚道改良は汽水と淡水を緩やかな勾配でつなぎ、稚魚や底生魚のような遊泳力の弱い魚なども遡上できるようにし、魚類等の生息環境改善に寄与する。</li> <li>遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保し、魚類等の生息・生育環境の改善に寄与する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標：良好な水辺空間の形成・良好な河川環境を確保する。</li> </ul>																				
便益の主な根拠	<p>&lt;自然再生&gt;</p> <p>(遠賀川河口堰魚道改良)支払い意思額：372円/月/世帯 受益世帯数：76,483世帯          (中島自然再生)支払い意思額：428円/月/世帯 受益世帯数：164,468世帯          (遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生)支払い意思額：526円/月/世帯 受益世帯数：13,911世帯</p> <p>&lt;水辺整備&gt;</p> <p>(芦屋地区)支払い意思額：283円/月/世帯 受益世帯数：52,798世帯          (香月地区)支払い意思額：283円/月/世帯 受益世帯数：152,610世帯          (赤池地区)支払い意思額：283円/月/世帯 受益世帯数：50,024世帯          (後藤寺地区)支払い意思額：283円/月/世帯 受益世帯数：47,430世帯          (大任地区)支払い意思額：283円/月/世帯 受益世帯数：23,480世帯</p>																				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度																			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	592	C:総費用(億円)	61	B/C 9.8																
感度分析	B:総便益(億円)	94	C:総費用(億円)	19	B/C 5.0																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(+10%~-10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>12.1 ~ 14.3</td> <td>9.7 ~ 9.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>13.0 ~ 13.2</td> <td>9.8 ~ 9.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>便益(-10%~-10%)</td> <td>11.8 ~ 14.4</td> <td>9.0 ~ 11.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						残事業(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	12.1 ~ 14.3	9.7 ~ 9.9		残工期(+10%~-10%)	13.0 ~ 13.2	9.8 ~ 9.8		便益(-10%~-10%)	11.8 ~ 14.4	9.0 ~ 11.0	
	残事業(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																		
残事業費(+10%~-10%)	12.1 ~ 14.3	9.7 ~ 9.9																			
残工期(+10%~-10%)	13.0 ~ 13.2	9.8 ~ 9.8																			
便益(-10%~-10%)	11.8 ~ 14.4	9.0 ~ 11.0																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に実施された自然再生事業により氾濫原としての機能を持つ湿地が再生され、整備後は湿地域の指標植物が継続的に確認されるなど、生物の生息・育成環境が創出されている。また多自然魚道が整備され、既設魚道には見られなかった多種多様な魚類が確認されるなど、海と河川の双方を生育の場とする魚類の生息環境が整備されている。併せて、河川環境学習等が実施されており、人と生物とのふれあいの場として利用されている。</li> <li>現在整備中である樋管等における排水路改良等を行うことで、堤内側と堤外側の魚類の移動等の連続性を確保される。</li> <li>水辺整備事業により安全・安心な水辺利用が可能となり、Eポートやカヌー体験、地域の花火大会などの祭りなど地域の各種イベントのほか、日当たりの確保等に利用されており、地域活性化に寄与している。</li> </ul>																				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠賀川は、川にふれることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民が参加するイベントなどを通して多岐に利用されている。</li> <li>本事業により河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まる。また、サケ等の魚類の生息・産卵環境の改善が期待でき、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</li> </ul>																				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗率：約83%</li> <li>完了箇所：(自然再生)中島自然再生、(水辺整備)芦屋地区、香月地区、赤池地区、後藤寺地区、大任地区</li> </ul>																				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠賀川河口堰魚道改良は、地域住民、学識者、行政機関で構成する「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」が組織されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</li> <li>遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は学識者、住民代表、関係行政機関等により構成される「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」を設立し、官民協働で水生生物調査の実施や、整備内容や維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</li> </ul>																				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠賀川河口堰魚道改良は、「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」において、計画段階から地域住民等と継続的に協議しつつ、整備を行った。</li> <li>遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生は、「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」において、計画段階から地域住民等と継続的に協議しながら、より具体的な整備内容を検討しているところである。</li> <li>このように両整備箇所において、河川管理面、河川利用を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</li> <li>近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</li> <li>地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめていく。</li> </ul>																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。																				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>遠賀川は、治水を目的とした整備と併せて、生物の育成・生息環境の保全・再生や、適正な空間利用を目的とした環境整備が進められており、今後も良好な河川環境の整備が必要であると認識している。このことから、今後も自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考える。また、事業を進めるにあたってはモニタリング結果の情報提供等、県との連携をお願いする。</p>																				

# 遠賀川総合水系環境整備事業位置図

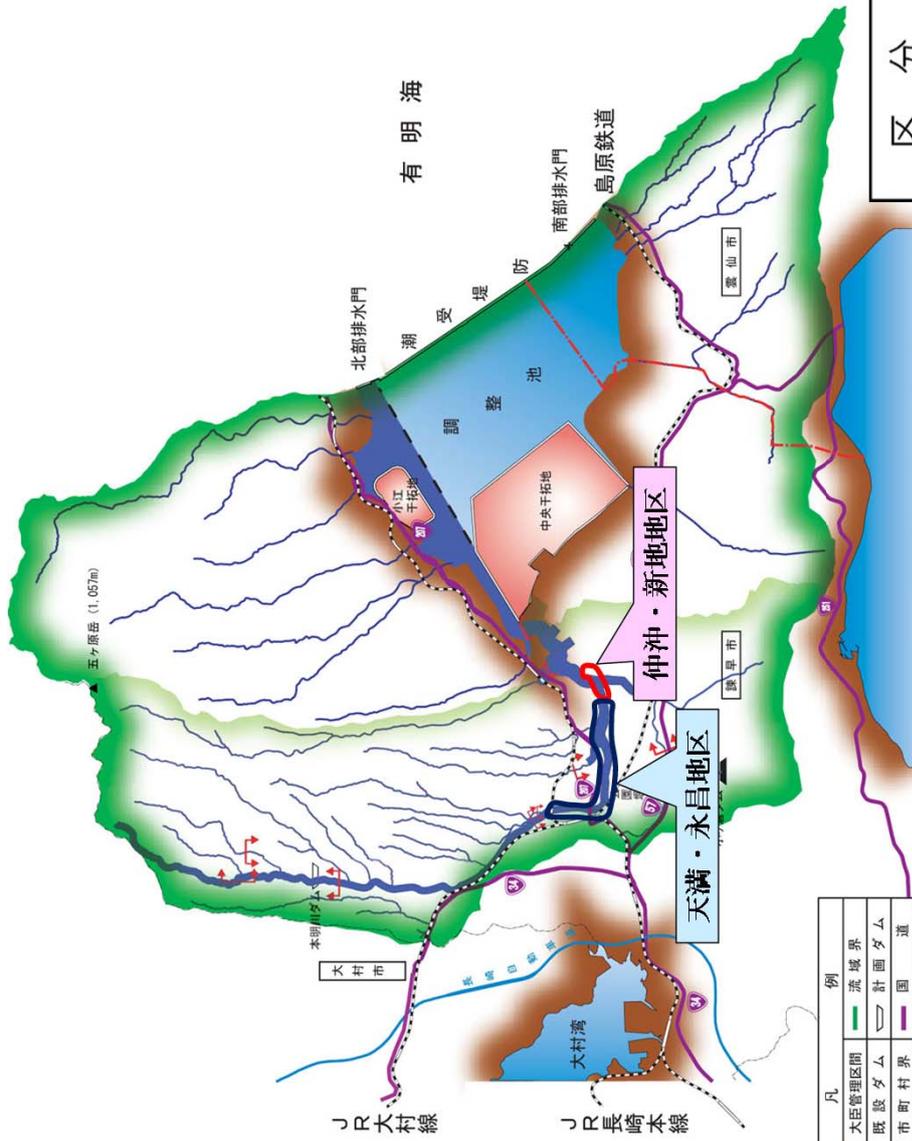


区分	箇所名	事業期間
水辺整備	芦屋地区	平成21年度～平成23年度
	香月地区	平成17年度～平成19年度
	赤池地区	平成19年度～平成21年度
	後藤寺地区	平成21年度
	大任地区	平成17年度～平成21年度
自然再生	遠賀川河口堰魚道改良	平成20年度～平成30年度予定
	中島自然再生	平成16年度～平成26年度
【遠賀川総合水系環境整備事業】	遠賀川水系エコロジカル ネットワーク再生	平成21年度～平成38年度予定
		平成16年度～平成38年度予定

<再評価>

事業名 (箇所名)	本明川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局	
実施箇所	長崎県諫早市						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業						
事業諸元	【水辺整備】 (仲沖・新地地区)高水敷整正、管理用通路、護岸、水制等 (天満・永昌地区)管理用通路、管理用階段、護岸等						
事業期間	平成17年度～平成29年度						
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約6.1				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天満・永昌地区は本明川中流の諫早市中心市街地に位置し、既に整備が完了している仲沖・新地地区に隣接しており、日常的な利用やイベントに利用されているが、河川利用時の利便性や安全性が十分確保されていない状態であり、安全に安心して利用できる水辺空間の整備が強く望まれている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理用通路や管理用階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>						
便益の主な根拠	<p>&lt;水辺整備&gt;</p> <p>(仲沖・新地地区)支払意思額:174円/月/世帯、世帯数:27,372世帯 (天満・永昌地区)支払意思額:194円/月/世帯、世帯数:35,566世帯</p>						
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度				
事業全体の投資効率	B:総便益(億円)	31	C:総費用(億円)	20	B/C	1.6	B-C
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	16	C:総費用(億円)	7.1	B/C	2.3	
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)	2.1 ~ 2.5	1.5 ~ 1.6				
	残工期(+10%~-10%)	— ~ —	— ~ —				
	資産(+10%~-10%)	2.1 ~ 2.5	1.4 ~ 1.7				
	※残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に実施された水辺整備事業により、安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、夏祭りやウォーキング大会、地元小学校の駅伝大会など地域の各種イベントのほか、日常の散歩等に利用されており、人々が集う交流の場として地域活性化に寄与している。</li> <li>・現在整備を進めている天満・永昌地区についても同様の効果が期待できる。</li> </ul>						
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本明川の河川敷や水辺では、地域住民の憩い、安らぎの場として散歩や水遊びなどの日常的な利用のほか、「諫早万灯川まつり」、「諫早のんごウォーク大会」、「本明川魚つかみ取り大会」等のイベントや近隣小学校の環境学習などに利用され、親しまれている。</li> <li>・天満・永昌地区では本明川沿いを安全に楽しくめぐることができる歩行者ネットワークの確保などを掲げた「諫早駅周辺整備基本構想」や「諫早駅周辺整備計画」を策定し再整備、中心市街地活性化を進めている。</li> <li>・天満・永昌地区については沿川の地域住民や河川利用団体の代表を主体とした「本明川河川利用懇談会」との意見交換を行うなど、整備や維持管理等の役割分担について活発な議論が行われている。</li> </ul>						
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗率:約80%</li> <li>完了箇所:(水辺整備)仲沖・新地地区</li> </ul>						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天満・永昌地区では地域住民や学識者、諫早市等で構成される「本明川河川利用懇談会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</li> </ul>						
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天満・永昌地区の整備内容については、計画段階から「本明川河川利用懇談会」において協議を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</li> <li>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</li> <li>・地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめている。</li> </ul>						
対応方針	継続						
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。						
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>本明川水系における河川環境の保全や河川利用の促進は必要と認識しており、引き続き事業の継続をお願いしたい。</p>						

# 本明川総合水系環境整備事業位置図



例	
大臣管理区間	流域界
既設ダム	計画ダム
市町村界	国道
JR(鉄道)	高速自動車道

区分	箇所名	事業期間
水辺整備	仲沖・新地地区	平成17年度 ～平成22年度
	天満・永昌地区	平成25年度 ～平成29年度
本明川総合水系環境整備事業		平成17年度 ～平成29年度

<再評価>

事業名 (箇所名)	菊池川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局
実施箇所	熊本県玉名市、和水町、山鹿市、菊池市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<p>【自然再生】 (菊池川下流地区)置砂、モニタリング調査等</p> <p>【水辺整備】 (白石地区)階段護岸、管理用通路、高水敷調整等 (山鹿地区)管理用通路、管理用階段、高水敷切り下げ、堤防強化盛土等 (鹿本地区)管理用通路、管理用階段等 (高瀬地区)管理用通路、護岸、モニタリング調査等</p>				
事業期間	平成15年度～平成33年度				
総事業費 (億円)	約21	残事業費(億円)	約3.0		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・高瀬地区では、「玉名市都市計画区域マスタープラン」が策定され、活力と賑わいのあるまちづくりを進めていくこととされており、歴史的な史跡や水辺景観の保全、地域住民による美化活動等の取り組みを行うことにより、地域住民の郷土理解をさらに深め、地域の活性化が進められている。</p> <p>・同地区では河岸は植物が繁茂し、河川利用時の安全性、利便性が確保されていない状況にあり、安全に安心して利用できる整備が強く望まれている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・菊池川とその周辺の魅力を活かした地域活性化に寄与するとともに、河川利用上の安全性の向上を図るため、管理用通路及び傾斜の緩やかな護岸等の整備を行う。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現          施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な治水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</p>				
便益の主な根拠	<p>&lt;自然再生&gt;</p> <p>(菊池川下流地区) 支払い意思額：311円/月/世帯、受益世帯数：26,781世帯</p> <p>&lt;水辺整備&gt;</p> <p>(白石地区) 支払い意思額：263円/世帯/月、世帯数：9,974世帯          (山鹿地区) 支払い意思額：334円/世帯/月、世帯数：14,367世帯          (鹿本地区) 支払い意思額：179円/世帯/月、世帯数：34,560世帯          (高瀬地区) 支払い意思額：307円/世帯/月、世帯数：7,817世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度			
残事業率の投資効率	B:総便益(億円)	80	C:総費用(億円)	33	B/C
	B:総便益(億円)	5.9	C:総費用(億円)	3.1	B/C
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	1.9	~	2.0	2.4
	残工期(+10%~-10%)	—	~	—	~
	資産(+10%~-10%)	1.8	~	2.1	2.3
	※残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。				
事業の効果等	<p>・既に実施された水辺整備事業により安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、カヌー体験、地域の祭りなど各種イベントのほか、日常の散歩等に利用されており、地域活性化に寄与している。</p> <p>・現在整備を進めている高瀬地区についても同様の効果が期待できる。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>・菊池川は、川にふれることの出来る施設、場所が多くあり、河川空間を活用した住民が参加するイベントなどを通して多岐に利用されている。</p> <p>・高瀬地区は、玉名市指定の史跡である高瀬船着き場後が存在しており、地域の方々から親しまれている場所である。</p> <p>・同地区では、地域住民、商工会、観光協会、漁協、玉名市、国土交通省等により構成される「高瀬地区かわまちづくり協議会」、「高瀬地区かわまちづくり協議会」が設立され、整備内容や整備後の維持管理・利活用について活発な議論が行われている。</p>				
事業の進捗状況	<p>・進捗率：約94%</p> <p>完了箇所：(自然再生)菊池川下流地区、(水辺整備)白石地区、山鹿地区、鹿本地区</p>				
事業の進捗の見込み	<p>・高瀬地区では地域住民、商工会、観光協会、漁協、玉名市等で構成される「高瀬地区かわまちづくり協議会」、「高瀬地区かわまちづくり実行委員会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</p>				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・高瀬地区の整備内容については、計画段階から「高瀬地区かわまちづくり協議会」、「高瀬地区かわまちづくり実行委員会」において協議を重ねており、河川管理面、河川活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト縮減についてつとめている。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>菊池川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針」(原案)については、異存ありません。</p> <p>なお、現在実施中の高瀬地区をはじめとする総合水系環境整備事業においては、これまで同様に地域住民や関係機関等と協力して事業を進めるとともに、モニタリング調査等の実施をとおして、安全に安心して利用できる水辺空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>				

# 菊池川総合水系環境整備事業位置図



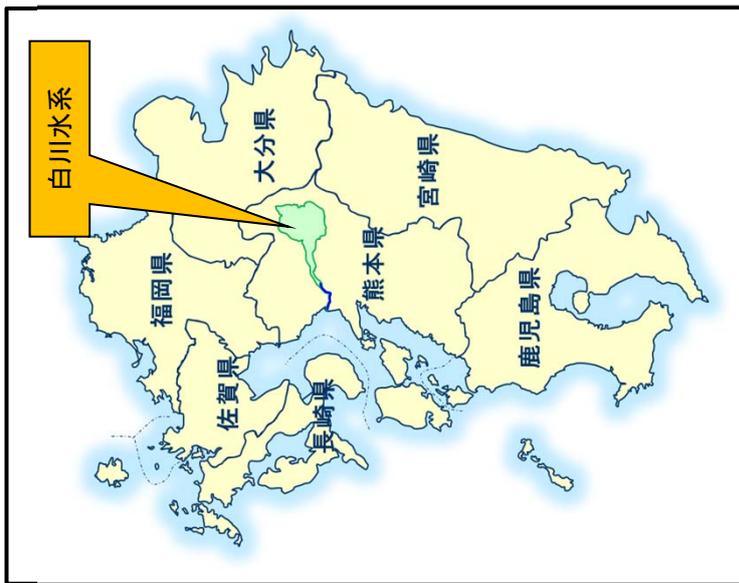
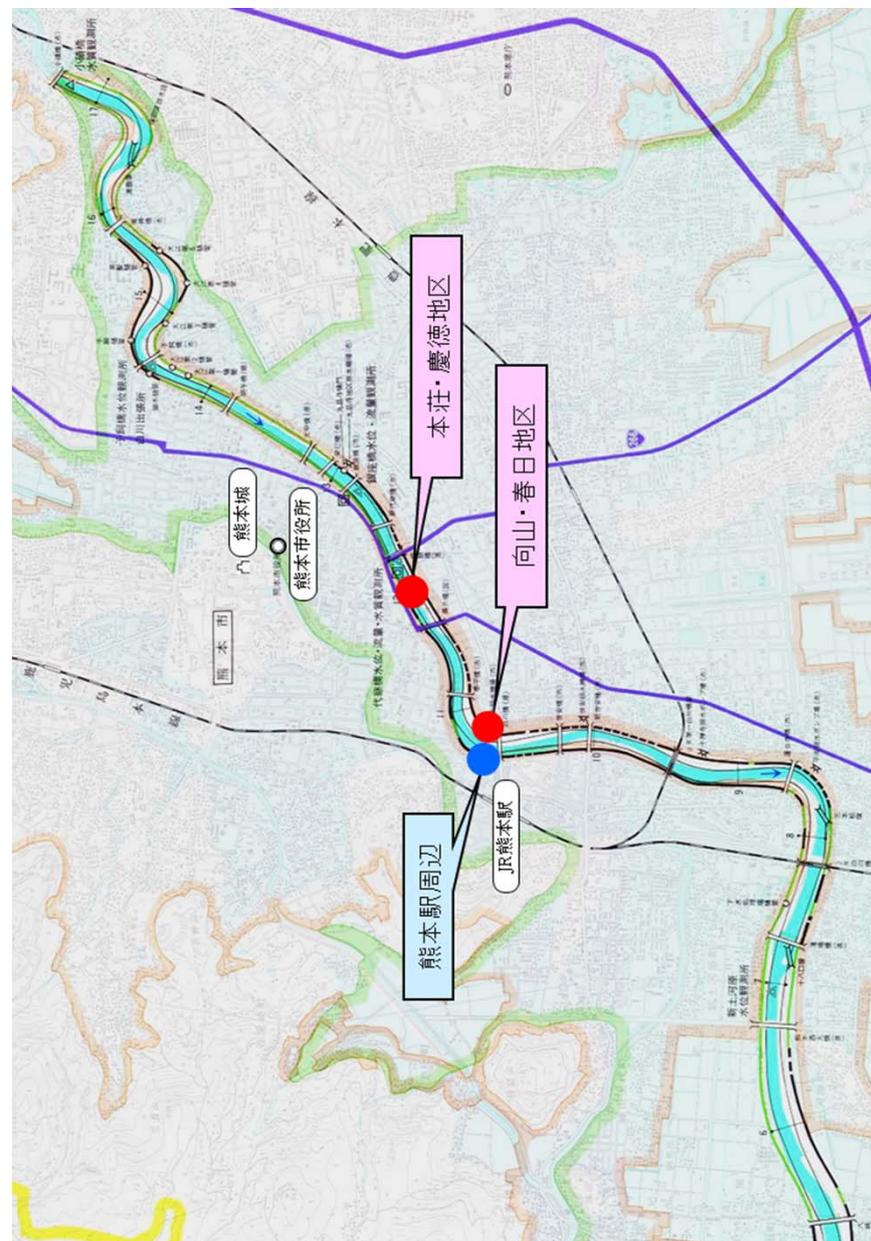
区分	箇所名	事業期間
水辺整備	菊池川下流地区	平成18年度～平成22年度
	白石地区	平成17年度～平成20年度
	山鹿地区	平成21年度～平成22年度
	鹿本地区	平成15年度～平成17年度
自然再生	高瀬地区	平成25年度～平成33年度
	【菊池川総合水系環境整備事業】	平成15年度～平成33年度

凡例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了事業箇所
	継続事業箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	白川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県熊本市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水辺整備】 (本荘・慶徳地区)管理用通路、護岸、管理用通路(坂路)等 (向山・春日地区)管理用通路、管理用階段、護岸、高水敷整正等 (熊本駅周辺)高水敷整正、管理用通路、護岸等									
事業期間	平成17年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約17	残事業費(億円)	約6.6							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本駅周辺地区では九州新幹線的全線開業に合わせ熊本駅周辺整備基本計画を策定し、駅周辺の再開発や白川・坪井川の背割堤の水辺拠点整備などを進めている。</li> <li>同地区では市民レガッタや白川自転車ハイウェイ構想など白川や坪井川を活かした取り組みが進められている。</li> <li>同地区は、河川利用時の利便性や安全性が十分確保されていない状態であり、周辺のまちづくりに合わせて、安全で安心して利用できる水辺空間の整備が望まれている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>白川とその周辺の魅力を活かした地域活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与するとともに、河川利用上の安全性の向上を図るため、高水敷整正、管理用通路、護岸等の整備を行う。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>&lt;水辺整備&gt;</p> <p>(本荘・慶徳地区)支払意思額:259円/世帯/月、世帯数:96,741世帯 (向山・春日地区)支払意思額:224円/世帯/月、世帯数:84,773世帯 (熊本駅周辺)支払意思額:260円/世帯/月、世帯数:84,773世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	203	C:総費用(億円)	23	B/C	8.8	B-C	180	EIRR(%)	34.6
感度分析	B:総便益(億円)	55	C:総費用(億円)	7.2	B/C	7.6				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	7.4	残事業(B/C)	7.9	全体事業(B/C)	8.7	8.9			
感度分析	残工期(+10%~-10%)	—	—	—	—	—				
感度分析	資産(+10%~-10%)	6.9	8.4	7.9	9.7					
感度分析	※残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。									
事業の効果等	<p>・既に実施された水辺整備事業により、安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、年間を通じてスポーツや伝統行事、防災訓練など地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用されており、人々が集う交流の場として地域活性化に寄与している。</p> <p>・現在整備を進めている熊本駅周辺地区についても同様の効果が期待できる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・白川は全域を通して散策や釣りなどの利用が多く、また、下流部にある白川運動公園や白川河川緑地のスポーツ施設などでのスポーツや伝統行事の「どんとや」、防災訓練等のイベントなど、年間を通じて多岐に利用されている。また、流域一斉清掃である「しらかわの日」が行われている。</p> <p>・熊本駅周辺地区は、熊本駅周辺地域整備基本計画が策定され、熊本市の玄関口として駅周辺の再開発が進められている。</p> <p>・同地区では、地域住民代表や学校関係者、熊本県、熊本市、国土交通省等により構成された「熊本駅周辺地区区かわまちづくり協議会」が設立され、整備内容や整備後の維持管理・利活用について活発な議論が行われている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・進捗率:約85%</p> <p>完了箇所:(水辺整備)本荘・慶徳地区、向山・春日地区</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・熊本駅周辺地区では地域住民代表や学校関係者、熊本県、熊本市等で構成される「白川熊本駅周辺かわまちづくり協議会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・熊本駅周辺地区の整備内容については、計画段階から「白川熊本駅周辺かわまちづくり協議会」において協議を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト縮減についてつとめている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>白川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針」(原案)については、異存ありません。</p> <p>なお今後の整備やモニタリング調査等の実施にあたっては、地域住民や関係機関等と協力して事業を進めるとともに、周辺のまちづくりに合わせて、安全に安心して利用できる河川空間の整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>									

# 白川総合水系環境整備事業位置図



凡例	
	河川
	完了事業箇所
	継続事業箇所

区分	箇所名	事業期間
水辺整備	ほんじょう けいとく 本荘・慶徳地区	平成17年度～平成19年度
	こうざん かすが 向山・春日地区	平成19年度～平成22年度
	くまもとえぎしゅうへん 熊本駅周辺	平成25年度～平成33年度
白川総合水系環境整備事業		平成17年度～平成33年度

<再評価>

事業名 (箇所名)	球磨川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県八代市、球磨村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水辺整備】 (淋地区)低水護岸、管理用通路等 【自然再生】 (球磨川下流)河床整正(瀬の再生)、管理用通路、高水敷整正等									
事業期間	平成20年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約26	残事業費(億円)	約25							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>球磨川下流地区はアユの遡上量が減少傾向にある。</li> <li>かつてアユをはじめとする魚類の生息・産卵場として良好な瀬が存在していたが、現在では、河床低下に伴い、アユの生息・産卵場となる瀬が減少している。</li> <li>現在、瀬の再生を目指し河床整正を進めている同地区は、河川利用者の多い河川敷公園と隣接しており、散策路等の延伸及び歴史・環境学習の場としての活用が望まれている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>球磨川下流では、アユ等魚類の生息場となる瀬の再生を行う。</li> <li>特に、遙拝堰の下流では、かつて、良好な瀬が存在していた当時の加藤清正公由来の「八の字」の形状の復元を行い、アユ等魚類の生息・産卵環境に配慮した瀬の再生を行う。</li> <li>また、遙拝堰下流の高水敷整正等により、散策や歴史・環境学習等の河川の利活用を促進し、まちと川が一体となった良好な水辺空間の形成をはかり、地域のぎわいを推進する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	<p>&lt;水辺整備&gt;</p> <p>(淋地区)支払意思額:380円/世帯/月、世帯数:4,293世帯</p> <p>&lt;自然再生&gt;</p> <p>(球磨川下流地区)支払意思額:375円/世帯/月、世帯数:52,731世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業率の投資効率	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)	25	B/C	1.9	B-C	23	EIRR(%)	8.0
感度分析	B:総便益(億円)	44	C:総費用(億円)	24	B/C	1.8				
事業の効果等	<p>・自然再生事業により、現在、河床低下により減少している魚類の生息・産卵場となる瀬の再生に取り組んでおり、アユをはじめとする魚類の良好な生息・産卵場となるのが期待できる。また、利用者の多い河川敷公園と隣接しており、歴史・環境学習の場としての活用も期待できる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>球磨川は大型のアユ(尺アユ)を求め、多くの釣り人が訪れているが、球磨川の代表的な魚であるアユは、近年、遡上量が減少し続けている。</p> <p>・下流の八代市には河川敷公園が整備され、スポーツやレクリエーションに幅広く活用されるとともに、大規模なイベントの会場としても利用されている。</p> <p>・球磨川下流地区では、熊本県水産振興課、熊本県水産研究センター、魚類の専門家、国土交通省等により構成された「くまがわ勉強会」が設立され、球磨川下流地区におけるアユをはじめとする魚類等の生息環境の保全・再生に向けて、調整・連携・検討が継続的に実施されている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・進捗率:約29%</p> <p>完了箇所:(水辺整備)淋地区</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・球磨川下流地区では熊本県水産振興課、熊本県水産研究センター、魚類の専門家等で構成される「くまがわ勉強会」が設立され、魚類等の生息環境の保全・再生に向けて、調整・連携・検討を継続的に実施しており、また、有識者及び地元の漁協や商工会議所等による「球磨川下流域環境デザイン検討委員会」や、「球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり協議会」等が継続的に開催され、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・球磨川下流地区の整備内容については、計画段階から漁協関係者、地元住民、自治体と協議を行い、「球磨川下流域環境デザイン検討委員会」や「球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり協議会」等において議論を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・他工区との調整、地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>球磨川総合水系環境整備事業に関する国の「対応方針」(原案)については、異存ありません。</p> <p>なお、今後の整備においても、地域住民や関係機関等と協力して事業を進めていただき、モニタリング調査等の実施をとおり、安全に安心して利用できる水辺空間の形成に努めていただきますようお願いいたします。</p>									

# 球磨川総合水系環境整備事業位置図

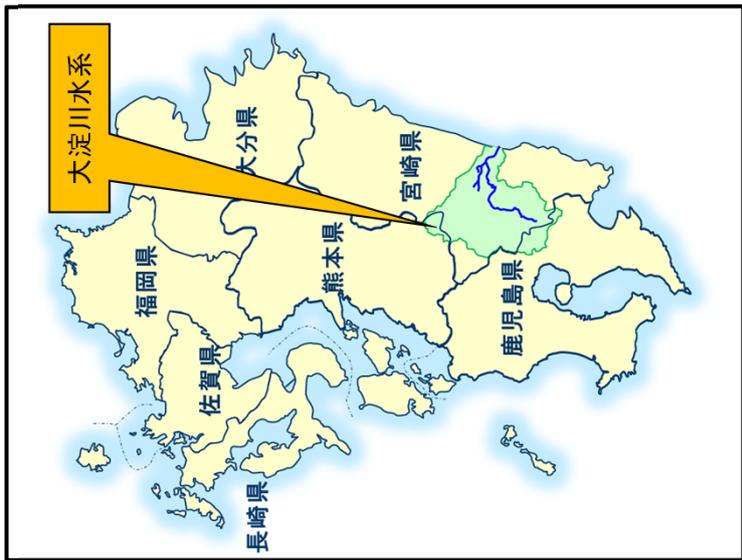
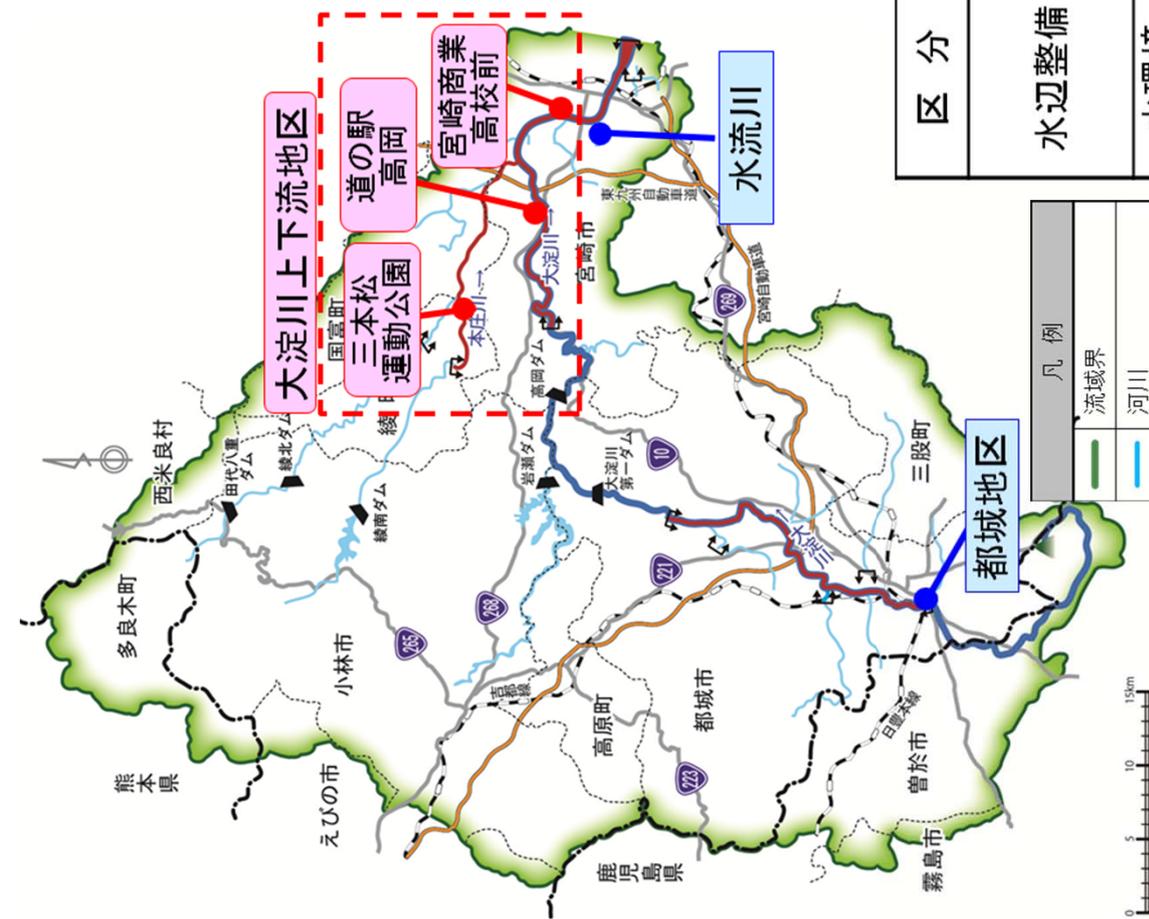


区分	箇所名	事業期間
水辺整備	そそぎちく 淋地区	平成21年度～平成23年度
自然再生	くまがわかりゅうちく 球磨川下流地区	平成20年度～平成36年度
球磨川総合水系環境整備事業		平成20年度～平成36年度

<再評価>

事業名 (箇所名)	大淀川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局							
実施箇所	宮崎県宮崎市、綾町、都城市												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	<b>【水辺整備】</b> (大淀川上下流地区)階段護岸等 (都城地区) <b>【水環境】</b> (水流通)国:取水施設、送水管、モニタリング等、県:拠点整備、低水路整備等												
事業期間	平成8年度～平成37年度												
総事業費 (億円)	約18	残事業費(億円)	約17										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> <b>【水辺整備】</b> ・大淀川上流部に位置する都城地区は、大淀川河畔に「川の駅」が建設され、自転車やバスケットボール等のスポーツや憩いの場として盛んに利用されているが、隣接する大淀川では草木の繁茂や河川敷から水際への安全なアクセスが難しい状況であり、川の駅と大淀川の一体となった利用ができるよう整備が望まれている。 <b>【水環境】</b> ・大淀川水系「水流通」は、宮崎市大塚地区、大淀地区の住宅街を流れ、大淀川に合流する延長約2kmの都市河川である。 ・平常時の水量が少なく家庭雑排水の流入等により水質が悪いことから、魚などの生物が棲みやすい環境ではなく、また、両岸は急勾配の護岸が整備されていることから、安全に水辺の利用がしにくい状況にある。 <達成すべき目標> <b>【水辺整備】</b> ・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。また「川の駅」周辺を観光拠点および地域の日常的な憩いの場として、まちと川とを結ぶ機能を提供し、水辺を軸とした地域の活性化に寄与する。 <b>【水環境】</b> ・取水、送水施設や河道の整備により、魚類等の生息環境改善及び河川利用面での安全性の向上に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。												
便益の主な根拠	<水辺整備> (大淀川上下流地区)支払い意思額:375円/世帯/月、世帯数:173,919世帯 (都城地区)支払い意思額:277円/世帯/月、世帯数:90,957世帯 <水環境> (水流通)支払い意思額:297円/世帯/月、世帯数:38,047世帯												
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度										
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		295		C:総費用(億円)		26	B/C	11.4	B-C	269	EIRR(%)	24.7
感度分析	B:総便益(億円)		83		C:総費用(億円)		24	B/C	3.4				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		3.3 ~ 3.5		残事業(B/C)		11.2 ~ 11.7						
感度分析	残工期(+10%~-10%)		3.4 ~ 3.5		全体事業(B/C)		11.4 ~ 11.4						
感度分析	資産(+10%~-10%)		3.1 ~ 3.8		全体事業(B/C)		10.3 ~ 12.6						
事業の効果等	・現在実施中の水環境事業により導水施設が整備され、水質の改善、魚類の生息数の増加が確認されている。また、河道整備により、河川利用面での安全性の向上が図られている。 ・既に実施された水辺整備事業により安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、カヌー体験など地域の各種イベントのほか、カヌー競技のための練習場所や散策、浸水利用の場として日常的に利用されており、地域活性化に寄与している。 ・今後整備を進めていく都城地区についても同様の効果が期待できる。												
社会経済情勢等の変化	・大淀川は散策や釣りなどの利用が多く、また、高水敷でのスポーツや各種イベントなど、年間を通じて多岐に利用され、さらに上流域では農業(畜産)の牧草地としての利用など多面的に利活用が行われている。また、河川愛護月間には市民参加による清掃活動「大淀川クリーンアップ運動」が行われている。 ・水流通は取水施設・送水管等の設置等が完了し、導水施設の試験運転を開始したところである。また、地元住民や地域ボランティアが中心となり「水流通を守る会」が発足し、水生生物調査、清掃活動、川遊びイベント等を実施中であり、引き続き適切な維持管理に努める。 ・都城地区は、都城市の「都市計画マスタープラン」等において、大淀川の良好な自然環境や周辺の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めていくことが位置づけられている。 ・同地区では、地元住民、学識者、都城市等により構成された「都城かわまちづくり検討会」等が設立され、整備内容や整備後の維持管理・利活用について活発な議論が行われている。												
事業の進捗状況	・進捗率:約66% 完了箇所:(水辺整備)大淀川上下流地区												
事業の進捗の見込み	・水流通では地元住民、地域ボランティア等で構成される「水流通を守る会」が設立され、官民協働で利活用、維持管理を含めた取り組みが進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 ・都城地区では地元住民、学識者、都城市等により構成された「都城かわまちづくり検討会」、その実践組織である「都城かわまちづくり実行委員会(仮称)」が設立され、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。												
コスト削減や代替案立案等の可能性	・都城地区の整備内容については、計画段階から「都城かわまちづくり検討会」、「都城かわまちづくり実行委員会」において議論を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト削減についてつとめている。												
対応方針	継続												
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協働体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容> 大淀川総合水系環境整備事業につきましては、平成9年の河川法改正によって、治水や利水のみならず、河川環境の整備と保全が法に規定された中、本県における重要な河川事業の一つとなっております。 平成27年に完了する支川水流通の水環境の改善を図るための取水施設・送水管の整備や新たな整備箇所の都城地区における河川空間の整備は、河川の自然環境保全はもとより、様々な世代が集う水辺拠点を創造(出)し地域交流の促進を図るためにも欠かせないものであります。 今後も、河川環境に配慮した多自然川づくりの取り組みは必要不可欠なものでありますので、「対応方針(原案)」の「継続」については異論はありません。												

# 大淀川総合水系環境整備事業位置図



区分	箇所名	事業期間
水辺整備	おおよどかわじょうかりゅう 大淀川上下流地区	平成19年度～平成21年度
	みやこのじょう 都城地区	平成28年度～平成37年度
水環境整備	つるがわ 水流川	平成8年度～平成27年度
	大淀川総合水系環境整備事業	平成8年度～平成37年度

凡例	
	流域界
	河川
	市町村界
	完了事業箇所
	継続・新規事業箇所